

行財政構造改革（H20～H30）の成果

令和元年10月

兵 庫 県

目 次

1	はじめに	1
2	行財政構造改革 (H20～H30) の取組	1
3	行財政構造改革 (H20～H30) の成果	2
4	行財政構造改革 (H20～H30) の評価	8
5	おわりに	8

行財政構造改革(H20～H30)の成果

1 はじめに

本県は、阪神・淡路大震災からの創造的復興を成し遂げるために多大な財政負担を強いられ、それに伴い悪化した財政を立て直すため、平成11年度から行財政改革に取り組んできた。その後も、長引くデフレ経済や三位一体改革の影響など、行財政環境が更に厳しさを増したため、平成20年度に全国初となる行財政構造改革推進条例を制定し、これに基づき新行革プランを策定して、平成30年度を目標年度とした行財政全般にわたる構造改革に取り組んできた。

しかし、11年間にわたる改革期間中、リーマンショックに伴う景気悪化、その後の国の骨太の方針による地方一般財源総額の抑制の継続など、様々な行財政環境の変化により、当初想定していなかった様々な課題が生じた。本県はこれらの課題に対し、絶えざる検証とフォローアップを適切に行いながら、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、自主財源の確保をはじめとする、行財政全般にわたる改革を着実に進めた。

行財政構造改革の最終年度である昨年度、11年間に及ぶ改革の検証を実施するとともに、新たな行財政運営の枠組みとして、「行財政の運営に関する条例」と「兵庫県行財政運営方針」を定め、県民から信頼される適切な行財政運営を推進していくこととした。

この度、平成30年度決算において、収支均衡や実質公債費比率など行革プランに掲げた財政運営の目標はその全てを達成することができた。ここに、改めて11年間にわたる改革の成果を取りまとめる。

一方、改革を成し遂げたとはいえ、震災関連県債に加え、行財政構造改革期間中に財源対策のために活用した退職手当債や行革推進債の償還が続くなど、本県の行財政運営は予断をなお許さない。また、未だ完全には脱却できないデフレ経済、多発する自然災害、人口減少・少子高齢化社会の到来、東京一極集中などの課題にも対応しなければならない。

行財政構造改革の成果は県政の確かな礎となる。今後は新たな行財政運営の枠組みのもと、県政150周年に際して策定した「兵庫2030年の展望」が描く将来の姿の実現するための「リーディングプロジェクト」の推進などに取り組む必要がある。五国の多様性を活かして日本を先導し、世界につながる兵庫をつくる「すこやか兵庫」の実現をめざし、県政を推進していく。

2 行財政構造改革(H20～H30)の取組

(1) 行財政構造改革の背景

平成7年1月に阪神・淡路大震災に見舞われた本県は、約2兆3千億円にのぼる多大な財政負担を強いられた。本県では、震災に伴い悪化した財政を立て直すため、平成11年度から行財政構造改革に取り組んできたが、長引くデフレ経済、国の三位一体改革の名のもとでの地方交付税の削減、新たな財政健全化指標の導入などの影響により、収支不足や財政指標が悪化し、行財政環境が更に厳しさを増した。

このため、震災やその後の行財政環境の変化で悪化した本県財政の改善を図り、少子高齢・人口減少社会における様々な地域課題の解決や、地域の個性と特色を生かした兵庫づくりなど、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立するため、新たな枠組みによる11年間の行財政構造改革をスタートさせた。

(2) 行財政構造改革の推進に関する条例の制定・新行革プランの策定

平成20年10月に、全国初となる行財政構造改革の推進に関する条例を制定し、これに基づき、新行革プランを策定した。

新行革プランの中では、平成30年度までの財政運営の目標を設定して財政の健全化を図るとともに、時代の変化への的確な対応など10の改革の視点のもと、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、自主財源の確保など、各分野において改革の目標を定め、絶えざる検証のもと、県民や県議会からの意見も聴取しながら行財政全般にわたる構造改革に取り組むこととした。

[財政運営の目標]

- ① 改革期間後半には歳入・歳出の均衡を達成
- ② 各年度のプライマリーバランスを黒字化
- ③ 実質公債費比率を18%水準に抑制
- ④ 県債残高を平成19年度末残高の80%水準に圧縮
- ⑤ 将来負担比率を震災影響を除いた比率で平成19年度の全国平均水準に抑制
- ⑥ 財源対策として活用する県債管理基金は、当該年度におけるルール積立額の概ね1/3以下に抑制
- ⑦ 県債管理基金積立不足率を平成19年度の2/3水準に圧縮
- ⑧ 経常収支比率を90%水準に抑制

3 行財政構造改革（H20～H30）の成果

(1) 財政フレーム

行財政構造改革の期間中、リーマンショックによる急激な景気の悪化、国の財政健全化の取組や社会保障関係費の増加などの厳しい財政環境の中にあっても、改革の絶えざる検証とフォローアップのもと改革を着実に推進し、平成30年度決算において、収支均衡、実質公債費比率や県債残高など、新行革プランで定めた財政運営の目標（8つの指標）について、全ての指標で目標を達成した。

[財政運営の目標]

(単位：億円)

区分	H19	H30 (2018)	H30-H19	平成30年度 までの目標	評価
収 支 均 衡	△ 1,280	0	1,280	収支均衡 《改革期間後半》	着実に改革に取り組むことにより、1,280億円あった収支不足額を解消し、収支均衡を達成
プライマリーバランス 〔臨財債・減収補填債75%分 除き〕	△ 226	687	913	黒字 《毎年度》	起債発行の抑制などによりH20に黒字に転換して以降、毎年度黒字を確保し、H30にはH19比で913億円改善
実 質 公 債 費 比 率 (単 年 度)	18.9%	14.2%	△ 4.7%	18%水準 《H30》	投資事業を削減し、公債費負担を抑制すること等により、H19比で4.7%改善し、18%水準を達成
県 債 残 高 〔臨財債・減収補填債75%分除き〔対19比〕〕	33,592	27,498	△ 6,094	H19の80%水準 《H30》	投資事業を削減し、県債発行を抑制すること等により、H19比で80%水準を達成
〔臨財債・減収補填債75%分・補正予算債除き〔対19比〕〕	33,592	26,550	△ 7,042		
将 来 負 担 比 率 〔 震 災 関 連 県 債 残 高 除 き 〕	272.3%	285.3%	13.0%	震災の影響を除く 比率がH19の全国 平均水準 (250%水準) 《H30》	投資事業の削減や公社改革等に取り組むことにより、H19比で15.7%改善し、250%水準を達成
県 債 管 理 基 金 額 活 用	465	0	皆減	ルール積立額の 概ね1/3以下 《毎年度》	着実に改革に取り組むことにより、毎年度ルール積立額の1/3以下に抑制し、H29以降は活用なし
県 債 管 理 基 金 率 積 立 不 足	58.5%	21.0%	△ 37.5%	H19の2/3 (39.0%)水準 《H30》	毎年度の活用額の削減やルール積立を着実にを行うことにより、H19比で37.5%改善し、H19の2/3水準(39.0%)以下に抑制
経 常 収 支 比 率	103.5%	95.3%	△ 8.2%	90%水準 《H30》	人件費や公債費の抑制により、H19比で8.2%改善し、90%水準を達成。これにより財政の弾力性を確保
う ち 人 件 費	52.2%	36.1%	△ 16.1%		
う ち 公 債 費	25.6%	24.3%	△ 1.3%		
う ち 社 会 保 障 関 係 費 等	25.7%	34.8%	9.1%		

※1 【】 書きは、行革期間中の目標との比較をするため、平成29年度に行った教職員給与負担事務の神戸市への移譲による税源移譲（個人県民税所得割）に伴う標準財政規模の縮減等を復元して算定した数値

※2 経常収支比率は端数処理の影響により合計が合わない場合がある

(参考)

収支不足額の推移

(単位：億円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (2018)
当 初 予 算	-	△ 1,140	△ 1,170	△ 884	△ 855	△ 780	△ 735	△ 570	△ 430	△ 320	△ 170	0
決 算 ベ ー ス	△ 1,280	△ 1,020	△ 777	△ 587	△ 681	△ 565	△ 512	△ 405	△ 322	△ 242	△ 102	0
差 引 増 減	-	120	393	297	174	215	223	165	108	78	68	0

《各プラン策定時の収支不足額（見込み）の推移》

(単位：億円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (2018)
新行革プラン(H20)	△ 1,280	△ 1,140	△ 1,005	△ 870	△ 805	△ 670	△ 455	△ 105	155	305	515	615
新行革プランの見直し (H21当初予算置換え)			△ 1,170	△ 990	△ 985	△ 980	△ 720	△ 460	△ 210	△ 80	150	280
第2次行革プラン(H23)					△ 855	△ 830	△ 810	△ 705	△ 535	△ 315	△ 20	115
第3次行革プラン(H26)								△ 570	△ 430	△ 350	△ 185	15
最終2カ年行革プラン(H29)											△ 170	0

※新行革プラン策定時(H20年度)は、平成27年度に収支が黒字化し、平成30年度で615億円の収支黒字を想定していたが、景気悪化に伴う県税収入の減、地方一般財源総額の抑制など、本県を取り巻く財政環境が悪化する中、平成22年度に第2次、平成25年度に第3次、平成28年度に最終2カ年行革プランを策定し、収支不足額の見込み等を見直し

なお、平成30年度で収支均衡を達成し、震災関連県債残高を平成19年度から約4,850億円縮減したものの、未だその残高が約3,600億円残っており、また行革期間中に発行した財源対策債残高が約2,900億円あり、今後もこれらの償還が必要である。

[震災関連県債残高]

(単位：億円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (2018)
震災関連県債残高	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615

※決算ベース

[震災関連公債費の推移]

(単位：億円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (2018)
震災関連公債費の推移	706	616	612	642	628	627	622	615	630	547	489	460

※決算ベース

[改革期間中に発行した財源対策債(退職手当債及び行革推進債)の発行額と残高]

(単位：億円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (2018)	20~30 累計	
発行計画	退職手当債	370	430	300	250	250	200	200	200	100	80	0	2,260	
	行革推進債	290	350	240	250	250	100	170	125	150	100	70	1,805	
	計	660	780	540	500	500	350	370	325	350	200	150	0	4,065
決算ベース	退職手当債	359	430	300	250	250	200	110	120	150	100	41	0	1,951
	行革推進債	209	253	262	203	236	103	163	125	150	100	70	0	1,665
	計	568	683	562	453	486	303	273	245	300	200	111	0	3,616
行革期間中に発行した財源対策債の各年度末残高	-	683	1,245	1,674	2,127	2,366	2,569	2,735	2,937	3,024	3,015	2,892	-	

※決算ベース

(2) 改革による効果額（合計 1兆3,487億円（一般財源 8,355億円））

(単位：億円)

区分	H20～H30年度効果額		構成比		説明
	金額	(一般財源)	金額	(一般財源)	
歳出改革による効果額 A	11,696	(7,627)	86.7%	(91.3%)	
人件費	2,100	(1,777)	15.6%	(21.3%)	・定員削減 [1,183億円(1,003億円)] ・給与抑制措置 [917億円(774億円)]
行政経費	2,471	(3,025)	18.3%	(36.2%)	
事務事業	1,640	(2,420)	12.1%	(29.0%)	・一般事業費のシーリング削減 [2,814億円(2,134億円)] ※総額[3,051億円(2,441億円)]—公的施設に係る維持管理費[237億円(307億円)] ・政策的経費の廃止・見直し [1,045億円(965億円)] ・新たな施策展開 [△2,219億円(△679億円)]
公的施設	237	(307)	1.7%	(3.6%)	・施設の廃止・移譲 ・公募による指定管理の拡大等、運営の効率化、合理化
試験研究機関	5	(5)	0.1%	(0.1%)	・試験研究の重点化、研究体制の見直し ・外部資金の積極的獲得
公社等	589	(293)	4.4%	(3.5%)	・運営の合理化、効率化による県財政支出の見直し
投資的経費	7,125	(2,825)	52.8%	(33.8%)	・通常事業は、地方財政計画の水準の事業費に適正化 ・別枠事業は、喫緊の課題に対応できる事業費を別枠で確保 (投資事業の縮減に伴う公債費の減を含む)
歳入改革による効果額 B (自主財源の確保等)	1,791	(728)	13.3%	(8.7%)	
県税収入	418	(418)	3.1%	(5.0%)	・税込確保対策の推進による徴収歩合の改善 ・課税調査の強化等
課税自主権の活用	1,063	(0)	7.9%	(0.0%)	・法人県民税超過課税の延長[244億円(0億円)]：第8期(H22～H27)、第9期(H27～H30) ・法人事業税超過課税の延長[628億円(0億円)]：第8期(H22～H28)、第9期(H27～H30) ・県民緑税の延長 [191億円(0億円)]：第2期(H23～H29)、第3期(H28～H30) ※特定目的の事業に充当しており、財源対策のための一般財源としては充当していない
使用料・手数料	43	(43)	0.3%	(0.5%)	・社会経済情勢の変化や利用者の利便性向上、法令の改正、近傍類似施設等との均衡、設備の廃止等を踏まえた料金体系の見直し
財産収入	228	(228)	1.7%	(2.7%)	・未利用地等の売却処分等の推進 [205億円(205億円)] ・ネーミングライツの導入 [9億円(9億円)] ・広告掲載等の推進 [14億円(14億円)]
債権回収	39	(39)	0.3%	(0.5%)	・特定債権の回収・整理
合計(A+B)	13,487	(8,355)	100.0%	(100.0%)	

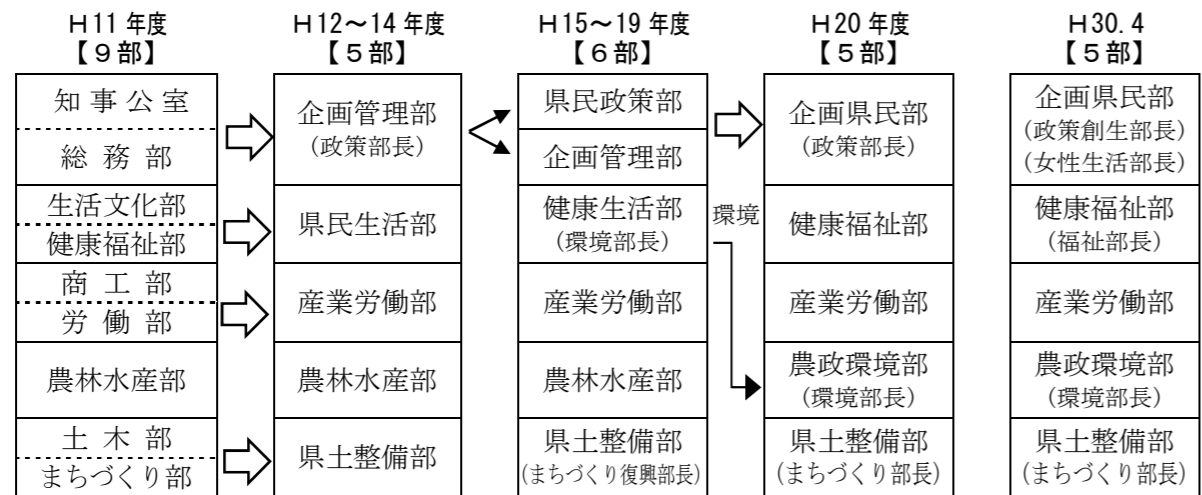
※「行財政構造改革の検証」における効果額に平成30年度決算を反映したもの

(3) 主な分野の取組

① 組織

(本 庁)

- 部について、縦割り組織の弊害を是正し、総合的な施策展開を図りつつ、内部管理事務の効率化を図るため、平成 11 年度の 9 部体制から 6 部体制を経て、平成 20 年度に全国最小の 5 部体制を構築
- 多様な政策課題に対応するため、特定分野を担当する部長を設置 ※()は担当部長

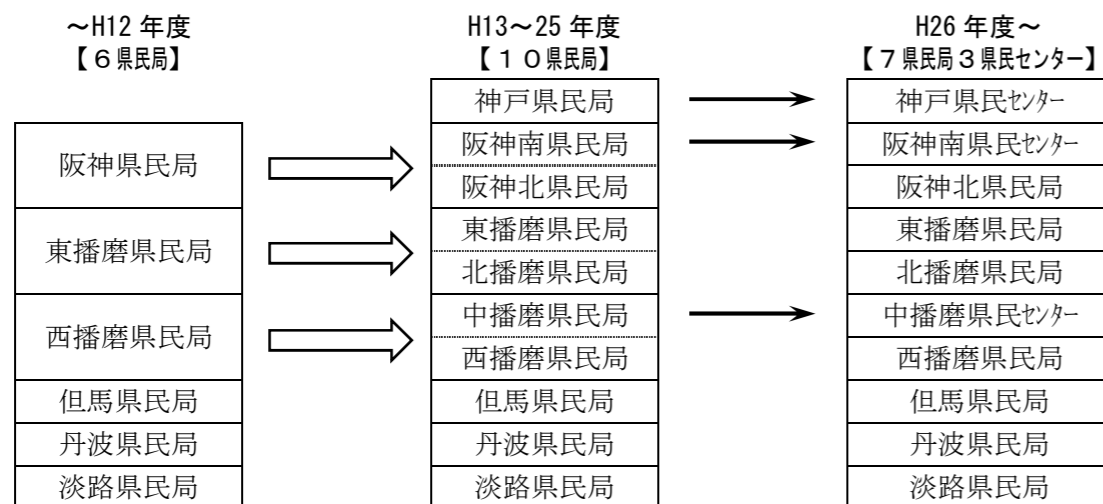


- 局・課室について、施策の効果的・効率的執行が図れる組織に再編し、平成 30 年度では、平成 19 年度から 1 局 13 課室減となる、27 局 128 課室を設置

区分	部	局	課・室	課	
				課	(課内室)
H19.4	6	28	141	126	15
H30.4	5	27	128	104	24
増減	△ 1	△ 1	△ 13	△ 22	+ 9

(地方機関)

- 政令市・中核市を所管する 3 県民局について、総合事務所機能を維持しつつ、簡素で効率的な組織体制とするため、平成 26 年度に「県民センター」に改組し、10 県民局体制→7 県民局 3 県民センター体制に再編
- 検証にあわせて、阪神南県民センターと阪神北県民局の統合の可否を検討 (今後統合を目指して、県民局の本庁舎及び各庁舎のあり方、適切な組織体制、統合時期等の課題を引き続き検討)



- 県民局事務所について、業務の専門性の向上と機動性の強化を図るため、平成 21 年度に、1 県民局 1 事務所体制を基本に統合再編(111→71 事務所)

区分	県 税	健康福祉	農林水産	農業改良	土地改良	その他	土 木	合 計
H20.4	17	25	12	22	11	2	22	111
H21.4 (H30.4)	11	14 (13)	11	13	8	1	13	71 (70)
増減	△ 6	△ 11 (△ 12)	△ 1	△ 9	△ 3	△ 1	△ 9	△ 40 (△ 41)

※明石市の中核市移行に伴う業務移管により、明石健康福祉事務所を廃止 (H30.3)

- 更なる機動力の強化を図るため、平成 26 年度に、環境課、健康検査室、水産課・漁港課、まちづくり建築課・建設業課について、所管区域を広域化

② 定 員 [効果額(一般) : 1,183 億円(1,003 億円)]

- 一般行政部門及び一般行政類似部門において、毎年度定員削減を進め、平成 30 年度で目標の平成 19 年度比 3 割削減を達成し、簡素で効率的な業務執行体制を構築
- 教職員、警察官、医療職員は、法令等による配置基準に基づき適正配置

・類似団体が同程度の人口、面積においてどの程度の職員数を有するかを示す「定員回帰指標」に基づく試算職員数 7,158 人に対し、実職員数は 5,795 人で、試算職員数を 100 とした率では 80.96% となり、全国で最も低い水準

・平成 19 年度比定員削減率は全国 1 位

(単位:人)

区分	[参考]	H11 ①	H19 ②	H30 ③	対19増減		[参考]対11増減		
					増減 ④(③-②)	増減率 (④/②)	増減 ⑤(③-①)	増減率 (⑤/①)	
一般行政部門		9,413	8,279	5,795	△ 2,484	△ 30.0%	△ 3,618	△ 38.4%	
教育部門	教育委員会	事務局部門	556	512	356	△ 156	△ 30.5%	△ 200	△ 36.0%
		県単独教職員	1,125	783	547	△ 236	△ 30.1%	△ 578	△ 51.4%
警察部門	警察	487	356	249	△ 107	△ 30.1%	△ 238	△ 48.9%	
公営企業部門	企業庁	352	215	149	△ 66	△ 30.7%	△ 203	△ 57.7%	
	病院局	医療部門以外	606	519	359	△ 160	△ 30.8%	△ 247	△ 40.8%
計		12,539	10,664	7,455	△ 3,209	△ 30.1%	△ 5,084	△ 40.5%	

※教育部門における県単独教職員は、神戸市への権限移譲による影響を除く

③ 給 与[効果額(一般)：917 億円(774 億円)]

(特別職) [効果額(一般)：2.3 億円(2.3 億円)]

- ・給与抑制措置について、平成 20 年度から、給料の減額(△20～△7%)等を実施
- ・平成 27 年度から一般職の状況等を踏まえ段階的に縮小を図りつつ、平成 30 年度まで継続して実施
- ・給与抑制措置にあわせ、特別職報酬等審議会の答申に基づく給与水準の見直し(給料△5%等)を、平成 25 年度から実施

[給料の減額]

区 分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30
知 事	△20%	△15% (△20%)	△12% (△17%)	△ 9% (△14%)	△ 7% (△12%)	△ 5% (△10%)
副 知 事	△15%	△10% (△15%)	△ 8% (△13%)	△ 6% (△11%)	△ 4% (△ 9%)	△ 3% (△ 8%)
教育長等	△10%	△ 5% (△10%)	△ 4% (△ 9%)	△ 3% (△ 8%)	△ 2% (△ 7%)	△ 2% (△ 7%)
防災監等	△ 7%	△ 2% (△ 7%)	△1.6% (△6.6%)	△1.2% (△6.2%)	△0.8% (△5.8%)	△0.4% (△5.4%)

() 書きは、特別職報酬等審議会の答申に基づく見直し△5%を含めた割合

(一般職) [効果額(一般)：915 億円(772 億円)]

- ・給与抑制措置について、平成 20 年度から、職員の協力を得ながら給料の減額(△7.0～△2.5%)等を実施
- ・平成 27 年度から段階的に給与抑制措置を縮小し、管理職手当以外は平成 30 年度末をもって解消

[給料の減額]

区 分	H20～H26	H27	H28	H29	H30	
管理職	部長・局長級	△ 7.0%	△ 5.6%	△ 4.2%	△ 2.8%	△ 1.4%
	課長級	△ 6.0%	△ 4.8%	△ 3.6%	△ 2.4%	△ 1.2%
	副課長級	△ 4.0%	△ 3.2%	△ 2.4%	△ 1.6%	△ 0.8%
一 般 職 員	主任専門員級	△ 3.0%	△ 2.3%	△ 1.6%	△ 0.9%	—
	班長・主査・主任級	△ 2.8%	△ 2.1%	△ 1.4%	△ 0.7%	
	若手職員	△ 2.5%	△ 1.8%	△ 1.1%	—	

※県議会も県の取組を踏まえ、議員報酬月額等の減額措置を実施
(正副議長：報酬△10%、加算額△25%、議員：報酬△10%等)

④ 事務事業[効果額(一般)：1,640 億円(2,420 億円)]

- ・選択と集中を徹底し、一般事業費や政策的経費を見直す一方、県民ニーズに対応した新たな施策を積極的に展開

(単位：億円)

区 分	金額(一般)
施策の廃止・見直し	A 4,096 (3,406)
一般事業費のシーリング削減	3,051 (2,441)
政策的経費の廃止・見直し	1,045 (965)
新たな施策展開(新規・拡充事業) ※2	B 2,219 (679)
A - B	※3 1,877 (2,727)

※1 当初予算ベース

※2 新たな施策展開における金額のうち、総額と一般財源の差は、国交付金を財源とした経済対策基金や超過課税を財源とした勤労者福祉基金等の活用による

※3 H20～H30年度における新規・拡充事業費の累計を正数表記のうえ、廃止・見直し金額から控除

※4 効果額(一般)は、総額から公的施設に係る維持管理費237億円(307億円)を除いた金額

[一般事業費の見直し]

・平成 20 年度	：一般事務費 30%、施設維持費 15%削減
・平成 21 年度	：一般事業費 3%削減
・平成 22 年度	：一般事業費 6%削減
・平成 23～25 年度	：一般事業費 10%/年削減
・平成 26～30 年度	：施設維持費・指定経費を除く一般事業費を 10%/年削減 内、5%/年を新規事業財源として活用

[政策的経費の廃止・見直し]

(単位：億円)

区 分		金額(一般)	
見直しの視点	①時代の変化への的確な対応	長寿祝金支給事業の廃止(H20)、ひょうごキャリアアップ・プログラム事業の廃止(H20)、老人医療費助成事業の見直し(H21・H26)・廃止(H29)等	341 (267)
	②国と地方、県と市町の役割分担	妊婦健康診査費補助事業の見直し(H20)・廃止(H24)、スクールアシスタント配置事業の廃止(H20)、市町ボランティア活動支援事業の見直し(H20)等	143 (142)
	③参画と協働の推進	地域づくり活動サポーター設置事業と子ども若者サポーター設置事業の統合(H26)等	3 (1)
	④効率的な県政運営 (地方財政措置や他府県の実施状況等を踏まえた見直し)	私立学校経常費補助事業の見直し(H20・H23・H26)、外国人による英語指導充実事業の見直し(H20)、民間社会福祉施設運営交付金の見直し(H20・H29・H30)等	361 (358)
	⑤個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化	重度障害者医療費助成事業の見直し(H21・H24)、乳幼児医療費助成事業の見直し(H21)、母子家庭等医療費助成事業の見直し(H21・H26)等	196 (196)
合計		1,045 (965)	

[新たな施策展開]

(単位：億円)

区 分		金額(一般)
①新時代のひょうごづくり	(新)ふるさと創生推進費(H28)、(新)ひょうご地域創生交付金事業(H30)、(新)県政150周年記念事業(H29・H30)等	150 (60)
②安心できる社会づくり	(新)多子世帯保育料軽減事業(H20)、(新)こども医療費助成事業(H22)、(新)第2子保育料軽減事業(H28)、(新)高齢期移行助成事業(H29)、(拡)在宅介護体制の強化(H27・H29・H30)、(拡)医師確保対策の推進(H21・H24・H30)等	582 (126)
③次代を担う人づくり	(拡)私立高等学校等の授業料軽減(H22・H28・H30)、(新)道徳教育副読本の作成(H22)、(拡)高校生就業体験事業(H23)、(新)県立大学地域資源マネジメント研究科の設置(H24)、(新)高校生ふるさと貢献活動事業(H25)等	342 (235)
④元気な地域づくり	(新)小規模集落元気作戦の展開(H20)、(拡)中小企業制度融資資金貸付金(H21)、(新)地域再生大作戦の展開(H22)、(新)農業施設貸与事業(H27)、(新)「ひょうごで働こう！」プロジェクト(H28)等	876 (195)
⑤社会基盤の充実	(拡)兵庫県住宅再建共済制度の普及促進(H22・H30)、(新)内航フィーダー網の充実・強化(H23)、(新)あわじ環境未来島構想の推進(H23)等	270 (62)
合計		2,219 (679)

[事務事業数の見直し]

区 分	H20 ①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 ②	計	増減率 (②-①/①)
前年度事業数	3,013	2,694	2,671	2,482	2,337	2,205	2,094	1,986	1,885	1,790	1,700	—	△ 43.6%
廃止事業数①	△ 431	△ 171	△ 439	△ 378	△ 220	△ 192	△ 205	△ 181	△ 168	△ 163	△ 180	△ 2,728	—
新規事業数②	112	148	250	233	88	81	97	80	73	73	92	1,327	—
増減(①+②)	△ 319	△ 23	△ 189	△ 145	△ 132	△ 111	△ 108	△ 101	△ 95	△ 90	△ 88	△ 1,401	—
当該年度事業数	2,694	2,671	2,482	2,337	2,205	2,094	1,986	1,885	1,790	1,700	1,612	—	△ 40.2%

※いずれも当初予算ベース

⑤ 投資事業[効果額(一般) : 7,125 億円(2,825 億円)]

- ・投資事業費総額について、通常事業費を地方財政計画の水準に見直すこと等により、平成30年度には、平成19年度比で約86%の水準に削減し、公債費の負担を抑制
- ・山地防災・土砂災害対策、緊急防災・減災対策、公共施設等長寿命化対策など、本県の喫緊の課題については、緊急防災・減災事業債などの地方交付税措置のある有利な県債の活用により、別枠で措置(H20~H30累計:1,967億円)するとともに、国の経済対策補正等への適切な対応や、県独自の緊急対策補正により事業費を確保(H20~H30累計:3,826億円)
- ・ひょうご社会基盤整備基本計画及び津波防災インフラ整備計画等の分野別計画のもと、事業の重点化を図り、計画的・効率的に社会基盤整備を推進

[投資事業費の見直し]

区分	(単位:億円)													増減 ②-①	増減率 ②/①
	H19 ①	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 ②	H20~H30 計		
補助事業	1,420	1,340	1,540	1,291	1,291	1,769	1,263	1,020	1,101	1,281	1,275	1,328	14,499	△ 92	93.5%
通常事業	1,420	1,340	1,104	1,000	1,100	1,043	950	860	870	943	919	961	11,090	△ 459	67.7%
別枠事業※2	0	0	42	91	100	129	54	70	47	26	14	37	610	37	皆増
経済対策補正等※3	0	0	394	200	91	597	259	90	184	312	342	330	2,799	330	皆増
単独事業	1,120	1,040	1,290	929	678	711	886	872	799	929	910	852	9,896	△ 268	76.1%
通常事業	1,120	1,040	1,157	785	595	590	560	550	555	560	555	565	7,512	△ 555	50.4%
別枠事業※2	0	0	1	60	37	91	97	178	200	213	233	247	1,357	247	皆増
経済対策補正等※3	0	0	132	84	46	30	229	144	44	156	122	40	1,027	40	皆増
合計	2,540	2,380	2,830	2,220	1,969	2,480	2,149	1,892	1,900	2,210	2,185	2,180	24,395	△ 360	85.8%
通常事業	2,540	2,380	2,261	1,785	1,695	1,633	1,510	1,410	1,425	1,503	1,474	1,526	18,602	△ 1,014	60.1%
別枠事業※2	0	0	43	151	137	220	151	248	247	239	247	284	1,967	284	皆増
経済対策補正等※3	0	0	526	284	137	627	488	234	228	468	464	370	3,826	370	皆増

※1 金額は最終予算ベース
 ※2 山地防災・土砂災害対策事業、緊急防災・減災対策事業、公共施設等長寿命化対策事業等
 ※3 国の経済対策補正等に対応して実施する事業、県独自の緊急対策補正により実施する事業

[本県と他府県の普通建設事業費の比較(H29 決算統計・普通会計ベース)]

- ・平成29年度決算の普通建設事業費総額は、215,986百万円(全国4位)。事業費の標準財政規模に対する割合は20.5%(全国34位)であり、類似府県平均を上回る水準を確保。総面積1k㎡あたりの事業費は25.7%(全国12位)であり、類似府県平均並みの水準を確保。

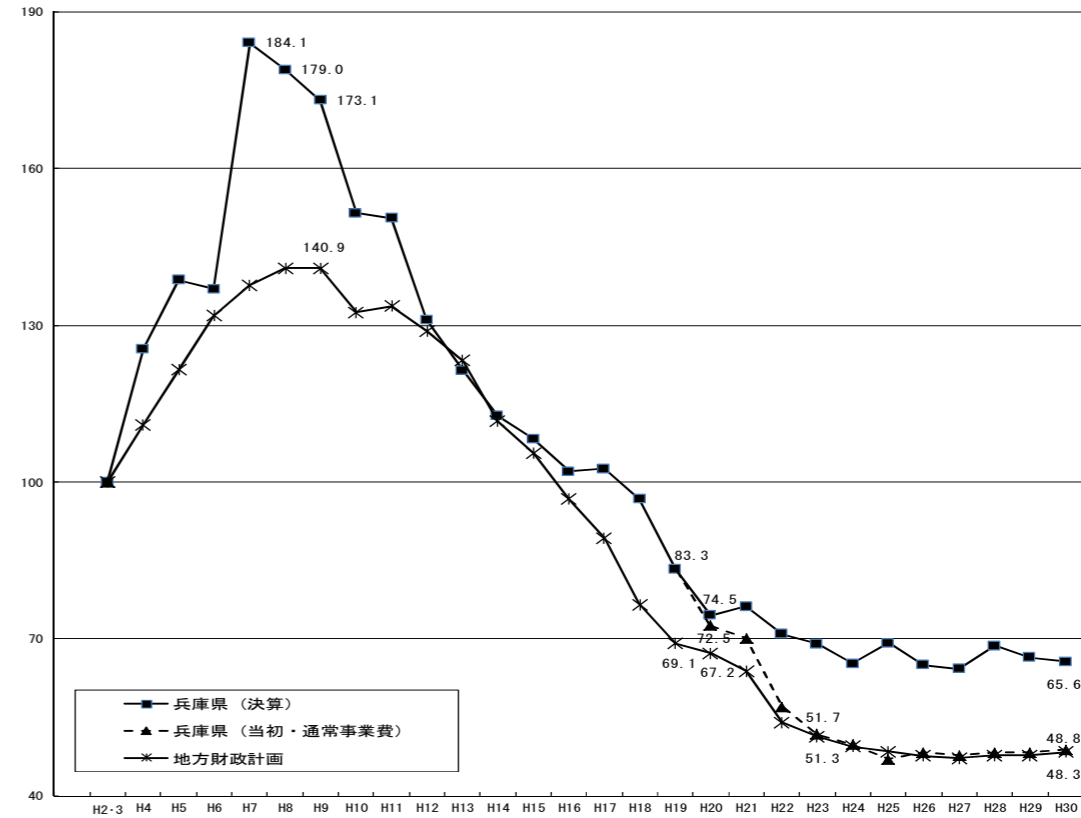
(単位:百万円、%)

区分	普通建設事業費		普通建設事業費/ 標準規模		普通建設事業費/ 総面積(k㎡)				
	補助	単独	補助	単独	補助	単独			
兵庫県	215,986 (4)	119,862 (8)	96,124 (2)	20.5% (34)	11.4% (38)	9.1% (15)	25.7 (12)	14.3 (15)	11.4 (9)
埼玉県	130,081 (17)	49,954 (39)	80,127 (4)	11.1% (45)	4.3% (46)	6.8% (34)	34.3 (8)	13.2 (20)	21.1 (4)
千葉県	120,524 (20)	69,719 (24)	50,805 (12)	11.5% (44)	6.7% (44)	4.8% (44)	23.4 (15)	13.5 (19)	9.9 (12)
静岡県	155,263 (11)	84,563 (16)	70,700 (8)	22.0% (31)	12.0% (36)	10.0% (10)	20.0 (18)	10.9 (28)	9.1 (13)
愛知県	209,322 (5)	117,466 (9)	91,856 (3)	15.4% (42)	8.6% (41)	6.8% (35)	40.5 (5)	22.7 (6)	17.8 (5)
京都府	82,506 (36)	43,457 (42)	39,049 (21)	16.5% (40)	8.7% (40)	7.8% (25)	17.9 (22)	9.4 (35)	8.5 (14)
広島県	76,133 (39)	45,577 (41)	30,556 (30)	13.4% (43)	8.0% (42)	5.4% (43)	9.0 (44)	5.4 (46)	3.6 (38)
福岡県	195,963 (7)	124,630 (7)	71,333 (7)	21.4% (33)	13.6% (30)	7.8% (26)	39.3 (6)	25.0 (4)	14.3 (7)
類似府県 平均	138,542	76,481	62,061	15.5%	8.5%	6.9%	26.3	14.3	12.0
全国平均	136,076	84,153	51,923	22.5%	13.9%	8.6%	28.8	15.7	13.1

※1 ()内は、全国順位
 ※2 類似府県は政令市所在府県で、標準財政規模が本県と同程度の団体

(兵庫県)
 標準財政規模: 7位、総面積: 12位

[本県の投資的経費と地方財政計画の状況(事業費総額)]



※震災以前かつ経済対策の実施がなかった平成2・3年度の中間水準を100とした場合の変動率

⑥ 自主財源の確保等[効果額(一般) : 1,791 億円(728 億円)]
 (県税収入)

- ・リーマンショックによる景気悪化に伴い、平成21年度は大幅な減収。以降、平成24年度までほぼ横ばいで推移
- ・法人関係税の増、消費税率及び地方消費税率引上げ(H26~)の影響等により平成25年度以降は税収が増加傾向となり、平成30年度では過去2番目に多い税収を確保(政令市への個人県民税の税源移譲がなければ、過去最高の税収)

(単位:億円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30-H19	増減率
県税	7,181	6,999	6,221	6,325	6,284	6,398	6,710	7,259	8,023	7,799	7,995	8,005	824	+11.5%
個人関係税	2,364	2,398	2,353	2,191	2,146	2,228	2,389	2,416	2,430	2,359	2,463	2,170	△ 194	△ 8.2%
法人関係税	2,204	2,124	1,476	1,666	1,724	1,758	1,940	2,272	2,324	2,289	2,330	2,530	326	+14.8%
地方消費税	1,038	995	964	1,057	1,029	1,016	1,053	1,271	1,961	1,843	1,871	1,950	912	+87.9%
その他税	1,575	1,482	1,428	1,411	1,385	1,396	1,328	1,300	1,308	1,308	1,331	1,355	△ 220	△ 14.0%
対前年増減額	-	△ 182	△ 778	104	△ 41	114	312	549	764	△ 224	196	10	-	-
対前年増減率	-	△ 2.5%	△ 11.1%	+1.7%	△ 0.6%	+1.8%	+4.9%	+8.2%	+10.5%	△ 2.8%	+2.5%	+0.1%	-	-

※ 県税: 県税と地方法人特別譲与税の合計額(決算額)
 ※ 個人関係税: 教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴い個人県民税所得割2%分が税源移譲(平成30年度265億円)
 ※ ()は個人県民税所得割の税源移譲影響額を除いた数値
 ※ その他税(主な増減): 自動車取得税▲90億円、県たばこ税▲55億円、自動車税▲51億円

全都道府県税収の状況: 平成19年度 186,642億円、平成30年度 204,145億円
 [H30-H19] 増減額+17,503億円、増減率+9.4%

(県税の徴収)

- ・ 徴収確保対策の推進により、徴収歩合は概ね全国平均を上回る状況で推移し、平成 30 年度は、平成 19 年度対比で全国より 0.6 ポイント上回る 2.1 ポイント改善 (繰越分は対象となる滞納債権の減少により全国平均より下回る)
- ・ 収入未済額は、平成 30 年度に目標どおり 100 億円程度にまで縮減

[徴収歩合] 目標：全国平均を上回る徴収歩合を確保 (単位：%)

区分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	対H19
		兵庫①	現	98.7	98.6	98.5	98.7	99.0	99.1	99.2	99.3	99.4	99.5	
	繰	25.9	31.1	30.6	30.0	29.0	25.8	26.8	28.4	28.6	29.0	30.3	31.3	+5.4
	計	96.5	96.6	96.0	96.0	96.4	96.6	97.0	97.5	98.0	98.2	98.4	98.6	+2.1
全国平均②	現	98.8	98.7	98.6	98.7	98.9	99.0	99.1	99.2	99.4	99.5	99.5	99.5	+0.7
	繰	26.2	27.5	26.4	25.8	26.0	26.6	28.2	30.5	32.7	33.7	35.5	37.3	+11.1
	計	97.2	96.9	96.1	96.0	96.2	96.5	96.9	97.4	98.1	98.3	98.6	98.7	+1.5
①-②	現	△0.1	△0.1	△0.1	±0.0	+0.1	+0.1	+0.1	+0.1	±0.0	±0.0	±0.0	+0.1	+0.2
	繰	△0.3	+3.6	+4.2	+4.2	+3.0	△0.8	△1.4	△2.1	△4.1	△4.7	△5.2	△6.0	△5.7
	計	△0.7	△0.3	△0.1	±0.0	+0.2	+0.1	+0.1	+0.1	△0.1	△0.1	△0.2	△0.1	+0.6

※決算ベース

[収入未済額] 目標：平成 21 年度から半減以下となる概ね 100 億円程度まで縮減 (単位：百万円)

区分		H21	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30-H21	増減率
		収入未済額	23,641	16,867	14,963	13,343	11,844	10,678	9,394	△14,247
内訳	個人住民税	14,178	13,203	11,941	10,761	9,779	8,903	7,652	△6,526	△46.0%
	その他税	9,463	3,664	3,022	2,582	2,065	1,775	1,742	△7,721	△81.6%

※決算ベース

(課税自主権の活用)

- ・ 課税自主権を活用した法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税により、本県の喫緊の課題に対応した事業を推進 (H20~H30 累計：1,391 億円)

[改革期間中 (H20~H30) の実施状況] (単位：百万円)

区分	期	税収	充当事業
法人県民税超過課税 (税収計：31,657)	第7期 (H20~H22)	7,231	県民交流広場運営事業、里山ふれあい森づくり事業
	第8期 (H22~H27)	13,954	勤労者の労働環境向上、子育てと仕事の両立支援、子育て世帯への支援
	第9期 (H27~H30)	10,472	勤労者の能力向上・労働環境整備への支援、子育てと仕事の両立支援、子育て世帯への支援
法人事業税超過課税 (税収計：80,598)	第7期 (H20~H23)	17,763	ものづくり支援体制の再構築、成長産業の創出と中小企業の挑戦支援の強化、多参画・多様就業の促進、新事業・雇用創出産業の集積促進の強化
	第8期 (H22~H28)	34,762	各地域の持続的成長を牽引する基幹産業の強化、地域企業の域内経済循環を促進する産業構造の構築、産業立地基盤の整備の推進等
	第9期 (H27~H30)	28,073	ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化、兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化等

区分	期	税収	充当事業
県民緑税 (税収計：26,886)	第1期 (H20~H24)	7,826	災害に強い森づくり事業 緊急防災林整備、里山防災林整備、野生動物共生林整備、針葉樹林と広葉樹林の混交整備、住民参画型森林整備、都市山防災林整備
	第2期 (H23~H29)	12,181	
	第3期 (H28~H30)	6,879	県民まちなみ緑化事業

※1 決算ベース

※2 いずれも特定目的の事業に充当しており、財源対策のための一般財源としては充当していない

(長期保有土地)

- ・ 庁内・公社、市町等での利活用や民間売却を図るとともに、平成 20 年度に県有環境林等特別会計を創設して県有環境林として計画的に取得することにより、長期保有土地を縮減 (効果額(一般)：205 億円(205 億円))
面積 H19：4,367.65 ha→H30：1,751.28 ha (△2,616.37 ha、△59.9%)
金額 H19：305,879 百万円→H30：94,559 百万円 (△211,320 百万円、△69.1%)
- ・ 一方で、県有環境林の取得にあたり発行した県債の残高が平成 30 年度末で約 1,355 億円あり、今後もその償還が必要

(長期保有土地の状況)

区分		①平成19年度末 (新行革プラン)		②平成30年度末		②-①		今後の処理に借入金の対応を要する用地		
		面積 (ha)	金額 (百万円)	面積 (ha)	金額 (百万円)	面積 (ha)	金額 (百万円)	面積 (ha)	金額 (百万円)	
先行取得用地	先行取得用地特別会計	1,725.05	160,338	301.74	34,992	△1,423.31	△125,346	301.74	34,992	
	土地開発公社	特定用地等	1,068.50	65,100			△1,068.50	△65,100		
		代替地	1.49	3,193			△1.49	△3,193		
	土地基金	60.56	4,604			△60.56	△4,604			
小計		2,855.59	233,235	301.74	34,992	△2,553.85	△198,243	301.74	34,992	
その他未利用地	一般会計等用地	91.99	23,899	33.82	8,196	△58.17	△15,703			
	公営企業用地	特定用地 ※	613.94	39,693	613.91	43,102	△0.03	3,409	214.95	34,351
		事業用地等	768.50	7,607	765.27	7,067	△3.23	△540		
	公社事業用地	37.63	1,445	36.54	1,202	△1.09	△243	36.54	1,202	
小計		1,512.06	72,644	1,449.54	59,567	△62.52	△13,077	251.49	35,553	
合計		4,367.65	305,879	1,751.28	94,559	△2,616.37	△211,320	553.23	70,545	
県有環境林として取得した用地				2,341.08	155,117	2,341.08	155,117			

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

⑦ その他

- ・ 「公的施設の廃止移譲や指定管理者制度の推進」、「試験研究機関の研究業務の重点化」、「特色ある教育の推進」、「公舎・待機宿舎の計画的廃止」、「県営住宅の管理戸数の適正化と経営の効率化」、「流域下水道事業の公営企業会計適用と計画的改修」、「公営企業(企業庁事業・県立病院)の経営改革」、「県立大学の自主自律による教育研究の充実」、「公社等の統廃合と運営の合理化・効率化」、「地方分権の推進」、「使用料手数料の適正化・債権管理の推進等の歳入確保」など、各分野の取組を推進

4 行財政構造改革（H20～H30）の評価

平成20年度からの11年間、急激な景気の悪化や国の財政健全化の取組など、厳しい財政環境に見舞われてきた中であっても、改革の絶えざる検証とフォローアップを適切に行いながら、全庁挙げて、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、自主財源の確保など、行財政全般にわたる改革に着実に取り組んできた。

また、その中であっても、県民ニーズや時代潮流を的確に捉え、経済雇用対策、地域創生の展開、防災・減災対策、子育て環境や医療介護の充実、教育の充実、農林水産業の活性化、社会基盤整備の推進など、活力と魅力ある兵庫を築くための施策も積極的に展開してきた。

この結果、昨年度に実施した「行財政構造改革の検証」では、行革プランに掲げた目標を達成したと評価しているが、この度、平成30年度決算においても、収支均衡など財政運営の目標（8つの指標）を全て達成することができた。

一方、改革を成し遂げたとはいえ、本県の財政運営はなお予断を許さない。行財政構造改革の最終年度においても、震災関連県債残高は約3,600億円、行財政構造改革期間中に財源対策のために活用した退職手当債や行革推進債の残高は約2,900億円にのぼり、今後も償還が続くなど、今後も本県を取り巻く行財政環境は依然として厳しい。

このような中、今後も県民に信頼される適切な行財政運営を推進する新たな枠組みとして、昨年度、「行財政の運営に関する条例」と「兵庫県行財政運営方針」を定めた。今後は、この新たな枠組みのもと、適切な行財政運営を行い、「兵庫2030年の展望」の描く将来像の具体化など、「すこやか兵庫」の実現に向けた取組を進めていく必要がある。

5 おわりに

震災の復旧復興の過程で大きく傷ついた本県財政を立て直すためには、痛みを伴う行財政構造改革に取り組まざるを得なかった。しかし、本県の改革は削減だけではない。震災からの創造的復興を果たすことに加え、時代の要請に合わせた施策を的確に実施しながら進めてきた。この財政健全化と創造的取組の両立を県民に理解いただいたことで、改革を成し遂げることができた。これまでの県民の理解と協力に心から感謝したい。

また、これまでの11年間、行財政構造改革推進条例の下、県とともに改革に取り組んできた県議会にも敬意を表する次第である。

令和の新しい時代を迎えた今、少子高齢化と人口減少が同時に進む誰も経験したことのない社会であっても、兵庫が活力に満ちた地域であり続けるためには、震災からの経験と教訓はもとより、新たな時代潮流や様々な県民ニーズに対応できる兵庫の進取の気風を次の世代に伝え、人口減少の下でも豊かさを実感できる、新時代に相応しい県政を推進していかなければならない。

今後も、改革により確立した行財政基盤を基本に、五国それぞれが持つ多彩な魅力や資源を生かしながら、県民とともに、新時代の兵庫を拓いていく。